

平成二十年五月二十七日提出
質問第四三六号

死刑制度についての鳩山法務大臣と福田総理大臣の認識に関する質問主意書

提出者 辻元清美

死刑制度についての鳩山法務大臣と福田総理大臣の認識に関する質問主意書

鳩山法務大臣は、本年四月一日の衆議院法務委員会で、「EU二七カ国の大使の方に招かれて一時間ばかり講演と質疑応答をいたしまして、私の死刑に対する考え方を述べましたが、非常に率直でよくわかりました、とにかく冤罪死刑のようなことだけは絶対にないようにとというのが彼らの方から言われた唯一の意見でもあったわけでございます」と答弁している。（答弁1）

また、同委員会で鳩山法務大臣は「そういう国際的な流れ等は十分理解はしておりますが、私は、死刑の執行あるいは死刑という制度を持つかどうかというのは極めてドメスティックな問題であって、その国の歴史、伝統、文化等に根差した固有の制度あるいはそれを定める権利をその国民は持っていると思ひまして、したがって、国連総会の決議に我々は縛られるものではないというふうに考えております」と答弁している。（答弁2）

これに対し、駐日欧州委員会代表部が「EU各国大使が日本の考え方について理解を示し、唯一の意見として冤罪死刑に関する懸念を表明したと述べられております。この解釈は、先日大臣にお伝えいたしましたEU加盟国の死刑に対する立場を正確に反映したものとは言えません」として鳩山法務大臣に書状を送り、

EUの立場を明確にしている。これに対し法務省は、「大臣は実際にあった発言を答弁しただけだ。事実を曲げたようなことはない」と反論している（朝日新聞・五月一七日）。

EUがいかなる状況における死刑にも反対しており、「死刑制度の廃止」が事実上EU加盟の条件となっていることは国際的な共通認識である。駐日欧州委員会代表部の「書状」に対し、このまま日本政府が何ら誠実な対応をしないのであれば、EU諸国との間に大きな溝を抱えたままでの洞爺湖サミット開催を余儀なくされかねない。

従って、以下質問する。

一 《鳩山法務大臣の答弁¹》について

- 1 「EU二七カ国」とはこの国か。
- 2 そのうち、死刑制度を持っている国はどこか。
- 3 鳩山法務大臣の「私の死刑に対する考え方」とはどのような考え方か。
- 4 それに対し、「非常に率直でよくわかりました」と理解を示したのはどこの国か。特定できなければ、二七カ国すべてと理解してよいか。

5 鳩山法務大臣は、死刑制度に対する「EU二七カ国の大使」の「意見」として、この場で他に何も言われなかったのか。言われたことがあれば、内容を明らかにされたい。

二 《鳩山法務大臣の答弁2》について

1 鳩山法務大臣は、EUがいかなる場合の、いかなる状況における死刑にも反対していることは承知しているか。

2 鳩山法務大臣は、EUの全加盟国が二〇〇七年一二月の第六二回国連総会で採択された死刑執行停止決議の共同提案者になっており、今後も自国及び他国における死刑廃止を支持していることを承知しているか。

3 鳩山法務大臣は、EUが「冤罪以外の死刑は容認している」という認識か。

三 《駐日欧州委員会代表部からの書状》について

1 鳩山法務大臣は、駐日欧州委員会代表部からの「書状」をいつ受け取ったか。

2 鳩山法務大臣は、「書状」に対し駐日欧州委員会代表部へ何らかの回答をしたか。それはどのような内容か。

四 《法務省の見解》について

1 この場で「実際にあつた発言」とはどのようなものか。「非常に率直でよくわかりました、とにかく冤罪死刑のようなことだけは絶対ないように」という発言を指すのか。

2 駐日欧州委員会代表部は、鳩山法務大臣の答弁に対し「EU加盟国の死刑に対する立場を正確に反映したものとは言えません」と指摘している。これに対し法務省は、「事実を曲げ」ているのは駐日欧州委員会代表部である、という認識か。

五 《福田総理大臣の見解》について

1 福田総理大臣は、EUがいかなる場合の、いかなる状況における死刑にも反対していることは承知しているか。

2 福田総理大臣は、EUの全加盟国が二〇〇七年一二月の第六二回国連総会で採択された死刑執行停止決議の共同提案者になっており、今後も自国及び他国における死刑廃止を支持していることを承知しているか。

3 福田総理大臣は、「EU二七カ国の大使」が「非常に率直でよくわかりました、とにかく冤罪死刑の

ようなことだけは絶対ないように」と言ったのは事実と考えるか。

4 駐日欧州委員会代表部は、鳩山法務大臣の答弁に対し「EU加盟国の死刑に対する立場を正確に反映したものとは言えません」と指摘している。これに対し福田総理大臣は、「事実を曲げ」ているのは駐日欧州委員会代表部である、という認識か。

5 福田総理大臣は、鳩山法務大臣と同様、「死刑の執行あるいは死刑という制度を持つかどうかというのは極めてドメスティックな問題」である、という認識か。

6 福田総理大臣は、鳩山法務大臣と同様、死刑制度が「その国の歴史、伝統、文化等に根差した固有の制度」である、という認識か。

7 福田総理大臣は、鳩山法務大臣と同様、死刑制度の廃止や存置について「国連総会の決議に我々は縛られるものではない」という認識か。

8 福田総理大臣は、EUが「冤罪以外の死刑は容認している」という認識か。

右質問する。